

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
① 請求先	郵便番号060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 総務局行政部行政情報課
② 請求方法	指定様式による書面の提出により、開示・訂正・利用停止請求について受け付ける。
③ 法令による特別の手続	—
④ 個人情報ファイル簿への不記載等	—
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
① 連絡先	郵便番号060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階 札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課
② 対応方法	問合せの受付時に受付票を起票し、対応について記録を残す。

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
① 実施日	令和4年12月21日
② しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
① 方法	—
② 実施日・期間	—
③ 主な意見の内容	—
3. 第三者点検【任意】	
① 実施日	—
② 方法	—
③ 結果	—